（宮城工業高等専門学校名誉教授）　山田　哲男
従四位に叙する　倉野　行夫
従五位に叙する（各通）　重野　昌弘
正六位に叙する　三島　昭三
伊藤　哲雄　塩谷　章
太良木　勝　山本　義盛
従六位に叙する（各通）　青田　國男　神戸　包夫
平田　榮　宮本　環
正七位に叙する（各通）（以上二月一日）
（宮崎大学名誉教授）従六位　井上　由扶
正四位に叙する
（群馬県立県民健康科学大学名誉教授）　林　宏昭
従四位に叙する　鈴木　秀雄
従五位に叙する　徳永　功
従六位に叙する（以上二月二日）
（大阪府立大学名誉教授）　畑　四郎
正四位に叙する
正六位に叙する　石川　行男
従六位に叙する（以上二月三日）
（広島大学名誉教授）　矢野　均
従四位に叙する
中島　利夫　松岡　宗清
従六位に叙する（各通）（以上二月四日）
（滋賀医科大学名誉教授）　前田　敏博
正四位に叙する
従五位に叙する（以上二月五日）　竹内　成一
従五位に叙する（二月七日）　田中　隆夫
正六位に叙する（二月七日）　小澤　初男
従六位に叙する（二月八日）　藤崎外征男
正七位に叙する（以上二月六日）　新田　幸夫
従六位に叙する（二月十一日）　谷口　和子

○叙勲

陰山千代治　佐藤　智宏
野間　重雄　美底　清照
旭日単光章を授ける（各通）（一月二十八日）
長岡　周眞　森川　敏昭
旭日双光章を授ける（各通）　倉科　幸司
旭日単光章を授ける（以上一月二十九日）
川村　隆
（防府市議会議員）　中司　實
旭日小綬章を授ける（各通）　石塚　忠
旭日双光章を授ける（以上一月三十日）
松村　劭　吉野幸一郎
瑞宝小綬章を授ける（各通）
足立　善美　池原　吉助
河田　忠　久野　忠茂　大井　秀男
今　宏　柴田　秀夫　黒木　重雄
藤尾　恭三　山田　高志　中村　忠雄
瑞宝双光章を授ける（各通）　城　晃　富永　正　山本　音松
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月二十八日）
別府　芳　折笠　直道
瑞宝小綬章を授ける
及川　和郎　小崎　忠
川西　達雄　小柳　正藏
（一等陸尉）　田口　英明　中島　兼房　柴田　正幸
福岡　義雄　村上　精逸　日和佐一郎
瑞宝双光章を授ける（各通）
叶岡　道正　古渡　義雄　高橋　巧
田中　武壽　月野木　學　西山　實
（大阪府警部）　山崎　雅茂
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月二十九日）
（国立大学法人職員）　上田　勝　佐古　廣衛
瑞宝小綬章を授ける（各通）
安藤　郁夫　岡田　弘　荻野　武彦
榊原進一郎　白崎　英三　永野　都市
瑞宝双光章を授ける（各通）
福山　幸男　中平　聖治　古野　東陽
大日向孝二　前田　賢二
（警視庁警部）　山本　幸夫
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月三十日）
瑞宝小綬章を授ける
井手賀世子　小渡　清雄　後藤　敏夫
橘　浩史　西川　正一　沼垣　秀雄
橋爪　サカ　神谷　三義　宮崎　幸雄
（西予市公立学校長）　村口　信義　宮脇　通宣
瑞宝双光章を授ける（各通）
遠藤　七郎　木原　義彦　佐藤　昭十
田嶋　實　山田　吉助
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月三十一日）
（宮城工業高等専門学校名誉教授）　重野　昌弘
瑞宝小綬章を授ける（各通）
伊藤　哲雄　篠原　光
太良木　勝　両角　淳男
瑞宝双光章を授ける（各通）（以上二月一日）
（群馬県立県民健康科学大学名誉教授）　林　宏昭
瑞宝小綬章を授ける　山田　哲男
瑞宝双光章を授ける　野山　千秋
瑞宝小綬章を授ける　徳永　功
瑞宝双光章を授ける　川渕　重貞
瑞宝単光章を授ける（以上二月二日）
石川　行男　布施　正久　矢野　均
瑞宝双光章を授ける（各通）
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月三日）
打波　守夫　竹田　孝一
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月三日）
中島　利夫
瑞宝双光章を授ける（二月四日）
（滋賀医科大学名誉教授）　前田　敏博
瑞宝中綬章を授ける（二月五日）　藤崎外征男
瑞宝単光章を授ける（二月六日）　池田　龍雄
相馬タイ子　田中加津江
琴塚　朗　澁谷　和子　中島たね子
幸田　隆子　塩田　郁夫　笹山　光章
藤井　尚恭　三浦　將司　杉野　勝子
東後　安邦　直井　志郎　広瀬　公雄
杉山　力一　下田　芳男

○返上の請願

勲八等　中尾　義秋
勲章返上の請願の件許可された（二月十九日）

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十二年二月二十七日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十二年二月二十七日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

本多　昭二　塩原　友子　武澤　久
鈴木　昭雄　村田　英孝

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十二年二月二十七日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

榎倉　弘　田中　良　幡谷　祐一
林　潤一　建畠　嘉　日比野　尚
馬渕　隆一　服部　榮　諸岡　孝昭
長岡今朝吉

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

粟村　大吉　坪内紀美江

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十二年二月二十七日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

医療法人社団ヤマナ会
株式会社R&Hホールディングス
アース製薬株式会社
財団法人田口福寿会

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

賞杯

公同の事務に勤勉したので、平成二十二年二月二十七日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故柏木榮遺族　柏木　君代

褒章条例第六条により銀杯一個を授ける